

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第108期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	大日精化工業株式会社
【英訳名】	DAINICHISEIKA COLOR & CHEMICALS MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 靖
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
【電話番号】	03(3662)7111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役理財部門担当 武市 義彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
【電話番号】	03(3662)7111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役理財部門担当 武市 義彦
【縦覧に供する場所】	大日精化工業株式会社西日本支社 (大阪市北区大淀中二丁目8番地7号) 大日精化工業株式会社中部支社 (名古屋市昭和区花見通二丁目3番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第3四半期 連結累計期間	第108期 第3四半期 連結累計期間	第107期 第3四半期 連結会計期間	第108期 第3四半期 連結会計期間	第107期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	104,865	120,160	37,361	40,347	143,928
経常利益(百万円)	4,716	7,234	2,168	2,512	6,333
四半期(当期)純利益(百万円)	3,146	4,704	1,185	1,516	3,400
純資産額(百万円)	-	-	44,271	47,523	45,192
総資産額(百万円)	-	-	150,810	153,903	147,471
1株当たり純資産額(円)	-	-	463.04	500.73	472.54
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	33.88	50.66	12.77	16.33	36.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	28.5	30.2	29.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,402	7,004	-	-	9,722
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	898	1,075	-	-	1,904
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,821	2,476	-	-	2,221
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	16,801	19,907	16,770
従業員数(人)	-	-	3,577	3,666	3,561

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	3,666
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2. 従業員は上記のほか65人の嘱託の従業員が就労しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,436
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2. 従業員は上記のほか65人の嘱託の従業員が就労しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
化成品事業(t)	4,856	-
化学品事業(t)	70,958	-
高分子事業(t)	5,305	-
印刷総合システム事業(t)	11,051	-
合計(t)	92,170	-

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
化成品事業(百万円)	625	-
化学品事業(百万円)	245	-
高分子事業(百万円)	366	-
印刷総合システム事業(百万円)	1,978	-
その他事業(百万円)	508	-
合計(百万円)	3,725	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ。)は過去の販売実績と将来の予想に基づいて見込生産を行っており、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
化成品事業(百万円)	6,097	-
化学品事業(百万円)	22,321	-
高分子事業(百万円)	3,676	-
印刷総合システム事業(百万円)	7,741	-
その他事業(百万円)	509	-
合計(百万円)	40,347	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、円高の進行に伴う輸出の鈍化や経済対策効果の剥落などにより、景気は足踏み状態となりました。

海外経済におきましては、中国では拡大テンポは緩やかになりましたが、内需を中心に引き続き拡大基調を維持しました。米国では政策効果もあり景気は緩やかな回復の兆しが見られ、欧州では国ごとのばらつきがあるものの総じて持ち直しの兆しが見られました。

この様な状況の中で、当第3四半期連結会計期間の売上高は403億4千7百万円となり、前年同期比8.0%の増収となりました。利益面につきましては、売上高の増加などにより、営業利益は27億3千4百万円と同17.4%の増益となりました。経常利益は円高に伴って為替差損が発生しましたが、25億1千2百万円と同15.9%の増益となりました。四半期純利益は15億1千6百万円と同28.0%の増益となりました。

事業セグメントの概況は次の通りであります。

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用し、セグメント区分を変更しております。

また、営業利益につきましては、全社費用等の配分前で記載しております。

(化成品事業)

当事業は、無機・有機顔料、各種着色剤、情報記録材料の製造・販売を行っております。印刷インキ業界向けを中心とした汎用顔料は、全体としては横這いで推移しましたが、IT関連業界向けの情報記録材料は業界の一部において在庫調整も見られましたが、総じて景気の回復基調に伴って堅調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は60億9千7百万円となり、営業利益は8億3千9百万円となりました。

(化学品事業)

当事業は、各種合成樹脂着色剤・コンパウンド、各種コート材の製造・販売を行っております。各種機能性着色剤は、国内においては経済対策の終了により車両業界・家電業界ともに低調に推移しましたが、新興国への輸出や海外子会社は好調に推移しました。また、生活関連業界向けの合成樹脂着色剤は不需要期に入り低迷いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は223億2千1百万円となり、営業利益は17億6千5百万円となりました。

(高分子事業)

当事業は、高分子製品、天然高分子製品の製造・販売を行っております。各種ウレタン樹脂は、経済対策の終了に伴って国内車両業界向けは低迷しましたが、新興国向けを中心に輸出は堅調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は36億7千6百万円となり営業利益は5億1千8百万円となりました。

(印刷総合システム事業)

当事業は、各種印刷インキの製造・販売及び事業に付帯する商品とサービスを提供しております。グラビアインキは飲料・食品関連等の軽包装業界向けが堅調に推移しました。オフセットインキはチラシなどの商業印刷業界向けが堅調に推移し、底入れ感が出て来ました。

これらの結果、当セグメントの売上高は77億4千1百万円となり、営業利益は5億7千2百万円となりました。

(その他事業)

当事業は原材料の転売、グループ各社への不動産賃貸及び金融事業を行っております。

当セグメントの売上高は5億9百万円となり、営業損益は、不動産賃貸にかかる収入を売上高に含めず営業外収益として計上したことなどにより、4千9百万円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、第2四半期連結会計期間末と比べて14億7千9百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末には、199億7百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りとなっております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、30億4千5百万円と前第3四半期連結会計期間と比べ10億2千5百万円（前年同期比25.2%減）の減少となりました。これは税金等調整前四半期純利益を25億3百万円計上したこと及び仕入債務の増加額56億9千1百万円、売上債権の増加額35億5千7百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、9億3千4百万円と前第3四半期連結会計期間と比べ6億9千8百万円（同296.1%増）の増加となりました。これは主に設備投資に8億6千2百万円使用したこと等によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5億7千9百万円と前第3四半期連結会計期間と比べ1億2千1百万円（同17.4%減）の減少となりました。これは主に配当金の支払いに4億6千4百万円使用したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社をご支持くださる多数のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

当社の株式は譲渡自由が原則であり、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものであるとともに、会社の方針を支配する者の在り方についても、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されるべきものであり、また、会社の支配権の移転を伴う買付提案等があった場合にこれに応じるか否かのご判断も、最終的には株主各位のご意思に基づき行われるべきものと理解しております。

しかしながら、株式の大規模買付行為や買付提案の中には、当社や株主に対して買付に係る内容及び代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付目的や買付後の経営方針等が当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が当社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不適切であるもの等々、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと認識し、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保、向上のために相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

会社支配に関する基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、1931年（昭和6年）に顔料・着色剤の国産化を目的に設立して以来、世界に数少ない顔料総合メーカーとしての地位を築いてまいりました。

当社は創立以来蓄積してきたコア技術としての顔料合成技術・分散加工技術・樹脂合成技術・エレクトロニクス関連技術等を強みとした、各種の機能材開発技術、環境対応技術等の幅広い技術開発力を企業価値の源泉とし、製造現場での納期・品質・コスト競争力等のノウハウとブランドの向上に努めながら色彩の総合メーカーとして、株主の皆様、取引先の皆様、従業員、さらには地域社会等との長年に亘る信頼関係を構築しております。これらは、数値に表れ難い企業価値として重要な要素と認識しております。

当社は、製品事業部門ごとに中期3ケ年ローリング方式により事業計画を遂行しており、キーワードとして「色とりどりのオンリーワンからナンバーワンへ」を掲げ、ファインケミカル企業として攻めの経営に徹し、技術力・品質・営業力を最大の強みとして、それぞれの業界・製品分野において様々なオンリーワンを創出し、それらをナンバーワンへとステップアップさせることを目指しております。この中期事業計画は、定期開催される部門経営会議において継続的に見直されますが、その基本は事業・製品ユニットでの事業ポートフォリオの俯瞰と総点検により、個々の事業や製品の戦略的な位置づけを確認し、最適な経営資源配分に向けた「選択と集中」の戦略立案に繋げることを要諦としております。また、「グローバル企業としての事業基盤の強化」を目標とし、内外グループ企業全体としての経営資源の効率化や利益の最大化にも取り組んでおります。

当社は、「事業を通じて社会に貢献すること」を経営理念とし、自然と人類の共生を図ることを経営基本方針として定めております。人類文化の保護発展と自然環境を護り、企業によってたつ「環境・安全・健康」を良好に保つことを企業目的の一つとしております。国際規則及び国内外の関係法令を遵守するとともに、企業活動に伴う資源・エネルギーの削減、物流の効率化、産業廃棄・排出物の減量、再資源化、再利用化、安全のための予防・緊急対策等をも含めて化学メーカーとしての行動指針としております。

また、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化を通じて、経営の透明性及び効率性を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼をより高め、社会責任を全うするため、ガバナンス機能の充実が経営上の重要な課題であると認識しております。当社取締役会は、経営の意思決定の迅速化と業務運営責任の明確化を目的にスリム化を図り、執行役員制度を導入しております。法令遵守及びリスク管理等の徹底のために、内部統制管理委員会、CSR委員会、コンプライアンス委員会等を組織化しており、内部統制システムの充実に積極的に取り組んでおります。

以上、当社では多くの投資家の皆様に中長期的に当社に投資を願い、企業価値ひいては株主共同の利益の向上のため、上記のような取組みを実施しております。これらの取組みは上記の「会社の支配に関する基本方針」の実現にも資するものと考えております。

本プランの概要（会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み）

イ．本プラン導入の目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入するものです。

ロ．本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる大規模買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

ハ．独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会規程を定めるとともに、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

ニ．大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールとは、<1>事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、<2>取締役会による評価検討の期間が経過した後に大規模買付け行為を開始する、というものです。

ホ．大規模買付行為が実施された場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、例外的に、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、また、必要に応じて株主総会を開催し株主の皆様の承認を得た上で、対抗措置の発動を決定することができるものとします。

ヘ．本プランの適用開始、有効期限及び廃止

本プランの有効期限は平成23年6月に開催される当社定時株主総会終結の時までとし、以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含む）については定時株主総会において承認可決を得ることとします。ただし、本プランは、定時株主総会において承認可決され発効した後であっても、<1>当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、<2>当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本プランが上記の「会社の支配に関する基本方針」に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

イ．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

ロ．株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

ハ．株主意思を反映するものであること

本プランは、平成20年6月開催の当社定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき継続しております。また、継続後は本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

ニ．取締役会の恣意的判断の排除

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

ホ．デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能であるため、デッドハンド型買収防衛策ではありません。なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億4千万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,065,554	93,065,554	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	93,065,554	93,065,554	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	93,065,554	-	10,039	-	8,137

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 236,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,437,000	92,437	-
単元未満株式	普通株式 392,554	-	-
発行済株式総数	93,065,554	-	-
総株主の議決権	-	92,437	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大日精化工業株式会社	東京都中央区 日本橋馬喰町1-7-6	200,000	-	200,000	0.21
フタバペイント株式会社	東京都台東区 竜泉3-15-2	20,000	-	20,000	0.02
中和化学薬品株式会社	東京都中央区 京橋1-17-2	16,000	-	16,000	0.01
計	-	236,000	-	236,000	0.25

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	365	367	349	357	377	384	375	388	471
最低(円)	339	321	321	322	337	346	323	330	363

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	技術部門担当	取締役	技術室担当	吉田 明男	平成22年7月1日
専務取締役	営業部門担当（西日本地区）兼 化成品事業担当 兼 印刷総合システム事業担当	専務取締役	営業部門担当（西日本地区）	牧野 芳久	平成22年9月1日
常務取締役	営業部門担当（東日本地区）兼 化学品事業担当 兼 高分子事業担当	常務取締役	営業部門担当（東日本地区）	仲西 修策	平成22年9月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,934	16,792
受取手形及び売掛金	5 48,525	43,080
有価証券	119	130
商品及び製品	14,093	13,721
仕掛品	268	203
原材料及び貯蔵品	7,969	6,820
その他	2,392	3,260
貸倒引当金	126	227
流動資産合計	93,177	83,782
固定資産		
有形固定資産		
土地	21,649	21,759
その他(純額)	1 20,847	1 22,319
有形固定資産合計	42,496	44,079
無形固定資産		
投資その他の資産	926	970
投資有価証券	10,725	11,603
その他	7,033	9,086
貸倒引当金	456	2,050
投資その他の資産合計	17,302	18,639
固定資産合計	60,725	63,689
資産合計	153,903	147,471
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 34,295	26,703
短期借入金	28,043	28,229
1年内返済予定の長期借入金	7,132	9,202
未払法人税等	539	488
賞与引当金	1,012	2,170
工場閉鎖損失引当金	16	231
環境対策引当金	337	309
その他	4,278	4,467
流動負債合計	75,655	71,803
固定負債		
長期借入金	18,501	17,875
退職給付引当金	8,962	9,848
役員退職慰労引当金	461	425
環境対策引当金	983	1,301
負ののれん	2 116	2 184
その他	1,697	840
固定負債合計	30,724	30,475
負債合計	106,379	102,279

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,039	10,039
資本剰余金	9,193	9,193
利益剰余金	31,388	27,612
自己株式	86	85
株主資本合計	50,534	46,760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	449	932
繰延ヘッジ損益	33	48
為替換算調整勘定	4,452	3,760
評価・換算差額等合計	4,036	2,877
少数株主持分	1,024	1,309
純資産合計	47,523	45,192
負債純資産合計	153,903	147,471

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	104,865	120,160
売上原価	88,373	100,518
売上総利益	16,491	19,641
販売費及び一般管理費		
給料	3,794	3,838
賞与引当金繰入額	335	306
退職給付費用	585	525
運搬費	1,924	2,053
貸倒引当金繰入額	287	25
その他	4,829	5,117
販売費及び一般管理費合計	11,757	11,868
営業利益	4,734	7,773
営業外収益		
受取利息	18	16
受取配当金	161	185
負ののれん償却額	63	60
持分法による投資利益	10	109
保険配当金	168	191
その他	481	378
営業外収益合計	903	942
営業外費用		
支払利息	764	672
為替差損	-	658
その他	156	151
営業外費用合計	921	1,481
経常利益	4,716	7,234
特別利益		
固定資産売却益	236	197
負ののれん発生益	-	343
貸倒引当金戻入額	-	135
その他	65	0
特別利益合計	301	676
特別損失		
投資有価証券評価損	394	-
事業撤退損	367	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	279
その他	261	153
特別損失合計	1,023	432
税金等調整前四半期純利益	3,994	7,478
法人税、住民税及び事業税	324	877
法人税等調整額	413	1,794
法人税等合計	738	2,671
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,806
少数株主利益	109	101
四半期純利益	3,146	4,704

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	37,361	40,347
売上原価	30,936	33,713
売上総利益	6,424	6,633
販売費及び一般管理費		
給料	1,517	1,660
賞与引当金繰入額	126	265
退職給付費用	193	174
運搬費	672	680
貸倒引当金繰入額	228	2
その他	1,611	1,647
販売費及び一般管理費合計	4,096	3,899
営業利益	2,328	2,734
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	62	67
固定資産賃貸料	48	41
負ののれん償却額	21	22
持分法による投資利益	34	36
その他	70	72
営業外収益合計	242	245
営業外費用		
支払利息	234	209
為替差損	138	226
その他	28	30
営業外費用合計	401	466
経常利益	2,168	2,512
特別利益		
固定資産売却益	6	1
貸倒引当金戻入額	-	12
その他	6	0
特別利益合計	12	14
特別損失		
固定資産除却損	-	6
投資有価証券評価損	129	6
その他	14	10
特別損失合計	143	23
税金等調整前四半期純利益	2,037	2,503
法人税、住民税及び事業税	99	209
法人税等調整額	662	740
法人税等合計	761	950
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,553
少数株主利益	90	36
四半期純利益	1,185	1,516

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,994	7,478
減価償却費	2,689	2,671
貸倒引当金の増減額（は減少）	191	178
賞与引当金の増減額（は減少）	511	1,157
退職給付引当金の増減額（は減少）	418	881
受取利息及び受取配当金	179	202
支払利息	764	672
固定資産除売却損益（は益）	89	133
売上債権の増減額（は増加）	10,588	6,067
たな卸資産の増減額（は増加）	2,021	1,952
仕入債務の増減額（は減少）	10,679	8,243
その他	924	17
小計	9,476	8,473
利息及び配当金の受取額	180	202
利息の支払額	797	737
法人税等の支払額	455	933
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,402	7,004
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,492	1,882
投資有価証券の取得による支出	232	44
貸付けによる支出	332	66
貸付金の回収による収入	768	91
その他	390	825
投資活動によるキャッシュ・フロー	898	1,075
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	124	57
長期借入れによる収入	3,107	6,297
長期借入金の返済による支出	4,036	7,742
配当金の支払額	650	928
その他	118	159
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,821	2,476
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	314
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,732	3,137
現金及び現金同等物の期首残高	11,068	16,770
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,801	19,907

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は10百万円、経常利益は13百万円、税金等調整前四半期純利益は、293百万円減少しております。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

1. 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は31百万円であります。
2. 前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は6百万円であります。
3. 前第3四半期連結累計期間まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当第3四半期連結累計期間は56百万円)は特別損失の総額の100分の20以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。
4. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

1. 前第3四半期連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の特別利益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は0百万円であります。
2. 前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は21百万円であります。
3. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	たな卸高の算出に関して、実地たな卸を省略し当第2四半期連結会計期間末に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産に、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降において特に回収可能性に疑義を生じさせるような事実の発生はなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められないため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、69,427百万円であります。</p> <p>2 無形固定資産であるのれんと相殺した差額を記載しております。 なお、相殺前の金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">139百万円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員提携ローン</td> <td style="text-align: right;">386百万円</td> </tr> <tr> <td>Dainichi Color India Private Limited</td> <td style="text-align: right;">333百万円</td> </tr> <tr> <td>大日精化(広州)油墨有限公司</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> <tr> <td>その他5件</td> <td style="text-align: right;">244百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,149百万円</td> </tr> </table> <p>4 受取手形割引高 1,592百万円 受取手形裏書譲渡高 1百万円</p> <p>5 第3四半期連結会計期間末日満期手形 第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の第3四半期連結会計期間末日満期手形が第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">507百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">405百万円</td> </tr> </table>	のれん	22百万円	負ののれん	139百万円	従業員提携ローン	386百万円	Dainichi Color India Private Limited	333百万円	大日精化(広州)油墨有限公司	184百万円	その他5件	244百万円	計	1,149百万円	受取手形	507百万円	支払手形	405百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、67,807百万円であります。</p> <p>2 無形固定資産であるのれんと相殺した差額を記載しております。 なお、相殺前の金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">212百万円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員提携ローン</td> <td style="text-align: right;">428百万円</td> </tr> <tr> <td>Dainichi Color India Private Limited</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> </tr> <tr> <td>大日精化(広州)油墨有限公司</td> <td style="text-align: right;">204百万円</td> </tr> <tr> <td>その他6件</td> <td style="text-align: right;">368百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,218百万円</td> </tr> </table> <p>4 受取手形割引高 2,633百万円 受取手形裏書譲渡高 1百万円</p>	のれん	28百万円	負ののれん	212百万円	従業員提携ローン	428百万円	Dainichi Color India Private Limited	216百万円	大日精化(広州)油墨有限公司	204百万円	その他6件	368百万円	計	1,218百万円
のれん	22百万円																																
負ののれん	139百万円																																
従業員提携ローン	386百万円																																
Dainichi Color India Private Limited	333百万円																																
大日精化(広州)油墨有限公司	184百万円																																
その他5件	244百万円																																
計	1,149百万円																																
受取手形	507百万円																																
支払手形	405百万円																																
のれん	28百万円																																
負ののれん	212百万円																																
従業員提携ローン	428百万円																																
Dainichi Color India Private Limited	216百万円																																
大日精化(広州)油墨有限公司	204百万円																																
その他6件	368百万円																																
計	1,218百万円																																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
NICOLOR Rt.社及びダイセコ(株)の会社解散を決議したことに伴う解雇費用、たな卸資産及び固定資産除却損等の見積り費用を計上しております。	—————

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 16,836	現金及び預金勘定 19,934
預入期間が3か月を超える定期預 金 34	預入期間が3か月を超える定期預 金 26
現金及び現金同等物 16,801	現金及び現金同等物 19,907

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 93,065千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 203千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	464	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	464	5.0	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

化成品及び着色剤事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	29,832	6,920	608	37,361	-	37,361
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	989	39	75	1,104	(1,104)	-
計	30,821	6,960	684	38,466	(1,104)	37,361
営業利益(損失)	1,876	486	34	2,328	-	2,328

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	83,480	19,201	2,183	104,865	-	104,865
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,701	120	130	2,953	(2,953)	-
計	86,182	19,321	2,314	107,818	(2,953)	104,865
営業利益(損失)	4,345	637	248	4,734	-	4,734

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。
(1) アジア...香港、タイ、中国、フィリピン、インドネシア、ベトナム
(2) その他の地域...米国、スペイン、イタリア他

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	8,391	950	9,342
連結売上高（百万円）	-	-	37,361
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	22.5	2.5	25.0

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	23,737	3,203	26,940
連結売上高（百万円）	-	-	104,865
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	22.6	3.1	25.7

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各区分に属する地域の内訳は次の通りであります。
- （1）アジア...香港、タイ、中国他
 - （2）その他の地域...米国、ヨーロッパ、南米他
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ハイテクと色彩科学の総合メーカーとして、国内外で色彩に関わる各種製品の製造及び販売、またその他付帯する事業を行っております。

このため、当社グループでは製品を基礎とした製品別の「化成品事業」「化学品事業」「高分子事業」「印刷総合システム事業」「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額（注2）	四半期連結損益計算書計上額
	化成品事業	化学品事業	高分子事業	印刷総合システム事業	その他事業（注1）	計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	18,553	65,292	12,067	22,728	1,518	120,160	-	120,160
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	167	26	47	159	10,207	10,607	(10,607)	-
計	18,720	65,319	12,115	22,887	11,725	130,768	(10,607)	120,160
セグメント利益（営業利益）（損失）	2,819	4,771	1,887	1,754	310	10,923	(3,150)	7,773

（注）1. 「その他事業」には、不動産管理、金融事業を営む会社が含まれておりますが、当事業にかかる収入は売上高に含めておらず、営業外収益として計上しております。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用3,150百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理などの本社機構の費用及び研究開発の費用であります。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額（注2）	四半期連結損益計算書計上額
	化成品事業	化学品事業	高分子事業	印刷総合システム事業	その他事業（注1）	計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	6,097	22,321	3,676	7,741	509	40,347	-	40,347
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	57	11	14	60	3,472	3,616	(3,616)	-
計	6,155	22,332	3,690	7,802	3,982	43,963	(3,616)	40,347
セグメント利益（営業利益）（損失）	839	1,765	518	572	49	3,646	(912)	2,734

（注）1. 「その他事業」には、不動産管理、金融事業を営む会社が含まれておりますが、当事業にかかる収入は売上高に含めておらず、営業外収益として計上しております。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用912百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理などの本社機構の費用及び研究開発の費用であります。

各報告セグメントに属する主要製品・サービス

報告セグメント	主要製品・サービス
化成品事業	無機・有機各種顔料、各種着色剤、情報記録材料
化学品事業	各種合成樹脂着色剤・コンパウンド、各種コート材
高分子事業	高分子製品、天然高分子製品
印刷総合システム事業	各種印刷インキ、事業に付帯する商品とサービス
その他事業	原材料の転売、グループ会社への不動産賃貸及び金融事業、その他

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 （平成22年12月31日）	前連結会計年度末 （平成22年3月31日）
1株当たり純資産額 500.73円	1株当たり純資産額 472.54円

（注）1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第3四半期連結会計期間末 （平成22年12月31日）	前連結会計年度末 （平成22年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	47,523	45,192
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	1,024	1,309
（うち少数株主持分）	(1,024)	(1,309)
普通株式に係る四半期末（期末）の純資産額（百万円）	46,498	43,883
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末（期末）の普通株式の数（株）	92,861,771	92,866,356

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 33.88円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 50.66円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	3,146	4,704
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,146	4,704
期中平均株式数(株)	92,870,986	92,864,829

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 12.77円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 16.33円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	1,185	1,516
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,185	1,516
期中平均株式数(株)	92,868,984	92,863,472

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

平成22年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 464百万円

(ロ) 1株当たりの金額 5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月3日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

大日精化工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 哲也 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横山 博 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 若林 正和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日精化工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日精化工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

大日精化工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横山 博 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 若林 正和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日精化工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日精化工業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。